



News Release

2022年1月17日

お客さまへ

一部投資信託商品のお取引方法の変更について

株式会社大東銀行（取締役社長 鈴木孝雄）は、一部の投資信託商品について、取引方法をインターネットのみに変更いたします。

記

1. お取引方法の変更

(1) 店頭取扱商品からインターネット専用商品への変更

【対象商品】

	商品名	運用会社名
1	新生・UTI インドファンド	新生インベストメント・マネジメント(株)
2	オール・マーケット・インカム戦略 (奇数月定率分配コース)未来ノート	大和アセットマネジメント(株)
3	オール・マーケット・インカム戦略 (奇数月定額分配コース)未来ノート	大和アセットマネジメント(株)

(2) お取引方法の変更内容

取り扱い内容	変更前	変更後
購入	店頭 インターネット	インターネットのみ
積立投信(新規契約・増額・銘柄変更)		
換金・解約請求		店頭 インターネット
積立投信(減額・契約解除)		

※お取引方法の変更に伴うお客さまのお手続きはございませんが、該当商品について、店頭での購入または積立投信の新規契約のお申込みを予定されているお客さまにおかれましては、2022年2月21日(月)14時までに完了くださいますようお願いいたします。

(3) 変更日

2022年2月22日(火)

以上

2. 投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
 - 投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の対象ではありません。
 - 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
 - 投資信託は、株式や債券など、値動きのある証券等（外貨建資産は為替リスクも含みます）に投資するため、基準価額は市場環境等によって変動します。したがって、元本及び分配金が保証される商品ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
 - 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託の購入者（お客さま）へ帰属します。
 - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行い、信託財産は信託銀行等で分別保管されます。
 - 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
 - 投資信託に係る費用について（当行取扱商品）
 - ・申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料
お申込金額に応じ、お申込価額に対し最大3.3%（税込み）
 - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬
純資産総額に対して最大年率2.068%（税込み）
 - ・換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額
約定日の基準価額の最大0.5%
 - ・その他費用：
上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。
- 上記費用の料率につきましては、当行取扱いの投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用およびリスクは、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」でご確認ください。
- 取得の申込みに当たっては「投資信託説明書（目論見書）」「目論見書補完書面」で、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
 - 投資信託説明書（目論見書）、目論見書補完書面は大東銀行の本支店に用意しています。
 - インターネット投資信託では、「投資信託説明書（目論見書）」、「目論見書補完書面」は端末機の画面よりPDF形式でダウンロードしてご覧ください。

商 号 等 株式会社 大 東 銀 行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号

加 入 協 会 日本証券業協会

連 絡 先 0120(182)560(フリーダイヤル) 又はお取引のある本支店にご連絡ください。

以 上